

一般質問通告書

次の件について、会議規則第 60 条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間60 分)

令和 6 年 6 月 3 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 谷 禎一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 1, 就学援助制の周知と拡充を。</p> <p><内容> 憲法 26 条「教育を受ける権利」と「義務教育無償の原則」に基づき就学援助制度が実施されています。</p> <p>保護者に配布されているお知らせには「経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒に対し通学用品費、修学旅行費, および学校給食費を援助しています」</p> <p>となっていてこの文面では保護者が申し込みをためられるのではないかと</p> <p>「学校への支払い等に要する費用の一部を支給する制度です」などへの表現の変更はいかがでしょうか？</p> <p>又援助内容の拡充としてクラブ活動費や眼鏡、コンタクトレンズ、修学旅行時などでの写真アルバム代なども支援する自治体が増えてきている。</p> <p>標準服や制服、体操服の買い替え費用なども子育て世帯にとっては高く出費の捻出に お困りです。</p> <p>こうした支援内容の拡充を物価高騰化の折検討していただきたい。</p>	教育長

<p>質問事項 2、会計年度任用職員処遇改善を図っていくべきでは</p> <p><内容>今、正規職員は何名で、会計年度任用職員は何名ですか。</p> <p>令和6年4月から勤勉手当がついて処遇が少しは改善が見られたと思いますが給与改定を令和5年度に実施した場合、国は令和5年4月遡及して改定を行うようにと言っている。近隣では王寺、河合、上牧と実施されているが広陵町だけは北葛城郡の中で実施されていない。</p> <p>月収も今年度から入れる日数も減らされ16万から13万と低く抑えられていて働くワーキングプアになっている事態があります。</p> <p>年収では一緒かもしれませんが、勤勉手当など拡充され少しは月収が増えると思っていたのに日数を減らされたのでは拡充になりません。</p> <p>行政職俸給表では 会計年度任用職員の方は級と号と俸ほどの位置でいくらになるのですか？人生経験も豊かでそれなりの見識を持たれた方々の俸給が高卒並みではないのでしょうか？こういう事は働いておられる方々への姿勢が非常に冷たい、働いている人の幸せを全く考えておられないことの現れのように思いますが、広陵町で働いてよかったといえる処遇改善をするべきでは？</p>	<p>町長</p>
<p>質問事項、3 学童保育クラブを民間委託することは撤回して町が責任を持つべきでは。</p> <p>又開発が進んでいて来年度待機児童数が増える見込みではないか？</p> <p>待機児童が出ない策を早めに講じる必要があるが、どう検討されているか。</p> <p><内容>グリーンパレスも赤字で返還され、学童保育クラブも1か所民間委託になっただけで大変な問題になっている。</p> <p>給食調理業務も人材確保のためと民間委託になり揚げパン事件などおきた。</p> <p>民間委託になり子ども達が犠牲になっていると考えられる。</p> <p>来年さらに4か所の学童クラブの民間委託が始まれば混乱は必須ではないか</p> <p>どのように収めるつもりか。今から町営に戻すことはできないのか</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p>